



ご遺骨の粉末化

砕骨費用 26,250円 / 柱

<お申し込手順>

まず「申込書/資料一式」をお送りいたします。申込書に必要事項をご記入の上、遺骨(骨壺)と一緒に郵便局の「ゆうパック」でお送り下さい。遺骨受取後、お客様へ連絡を差し上げます。内容の確認後、粉末化作業に取り掛かり、遺骨受取りから1週間以内で代金引換にてお届けいたします。お急ぎの方は、別途ご相談下さい。

散骨は、葬送を目的とし節度をもって行われる限り認められています。

散骨のために、特別な許可(役所への届出など)は必要ありません。

散骨の基本ルールは下記の2点です。

- (1) 遺骨(焼骨)は、すべて2~3mm以下に細かく砕くこと。
- (2) 散骨する場所や方法は、近隣住民の宗教的感情を充分考慮し、節度を持って行うこと。
散骨場所や方法等についてのご相談は直接お問い合わせ下さい。

